

「郡山市こども・若者計画（案）」にお寄せいただいた御意見等と市の考え方

※（一般）とあるのはメールおよび大人用申請フォームからの意見、（こども）とあるのはこども用申請フォームからの意見

No.	御意見	市の考え方
1	※（一般） 自分達を通う、小学校・中学校を選べるようにしてほしい。今は住んでいるところで決められているが、子供達の生活圏も広がっていて、子供たちの中でもいろいろな事情もある時代なので、【学区】という決まりがあることで、いろいろ不都合なことも多い。学校や近所間でなにかあっても、簡単に学校生活の場所を変えられず、生きづらい中で我慢しなくてはいけないことも多い。結局、どうしようもない場合【学校にいかない】という選択肢しかない。地域柄や周りの子供達の中で合わない場合や、不都合がある場合でも逃げ道がない。もう少し、子供たちに選択肢をあたえてもらったら、【不登校】になる子もへると思います。子供達なりの【意見】も大事にしてほしいです。わがままではなく、【選択肢】を与えてほしいです。 よろしくをお願いします。	学校教育法施行令第5条により、本市における児童生徒の就学すべき学校については、「郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則」第2条の規定により住所地に基づき学校を指定しております。 なお、通学区域外の就学については、通学区域外就学許可基準表によりその基準が規定されています。例として、小学生のみが対象となりますが、保護者が就労しており、放課後に児童を自宅外に預ける場合は、児童の預け先の住所地の指定学校への就学を認める制度等もございます。 なお、本計画では、「ライフステージ別の重要事項」として、63ページにおいて「こどもが安心して過ごし学ぶことのできる教育環境の充実」を推進するため、学校が安全で安心して過ごせる大切な居場所となるよう、取り組むとしており、いただいた御意見については関係部局で共有し、今後の業務への参考とさせていただきます。
2	※（一般） 中学生が部活できる環境がなくなっている。子どもも少ないが指導できる先生もいない。子ども達が『やってみたい！』と胸躍らせて入った部活なのに、『担当』の先生がいるだけで指導者がいない部活もある。せっかく入部したのに活気がない。部活をなくして行くのは簡単ですが、その入れない部に入りたかった子もいる。親が費用を負担するなどして指導できる人の外部依頼するなど何か方法はないのでしょうか？ 学校での面談時に、活動中の子ども達がチラッと見えて胸が傷んだので意見しました。我が子は『活気がなくて楽しくなさそう』と、入るのを選ばなかった部活でした。	令和7年1月に示された中学校学習指導要領解説の見直しにおいて、部活動は、教育課程外の活動であり、その設置・運営は法令上の義務として実施されるものではないことから学校の判断により実施しないこともあり、また、全ての生徒が一律に加入しなければならないのではなく、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであることに留意しなければならないとあります。 また、生徒数も年々減少しており、それに伴い学校規模によって廃部や休部の部活も増えております。このような現状も踏まえ、本市では、学校部活動等のあり方に関する検討会において、子どもたちの活動機会の確保、受け皿の確保等について検討しているところであります。 今後におきましても、生徒の皆さんの意見も取り入れながら、充実した学校生活が送れるよう努めてまいります。 なお、本計画では、「ライフステージを通した重要事項」として、51ページにおいて「遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着」を推進するため、スポーツ活動等の多様な体験活動の充実に努めるとしており、いただいた御意見については関係部局で共有し、今後の業務への参考とさせていただきます。

No.	御意見	市の考え方
3	※（一般） 富田西小学校に児童クラブが出来てから利用しています。 上の子も含め3人利用してきました。 現在下の子が利用しています。 3年生ですが次年度の利用が出来ません。 上の子は5年生ですが利用は3年生まででした。 低学年優先なのは私も利用させてもらってきたので重々承知しておりますが何年経っても4年生以上の入所が出来ない現状はいつ改善されるのか疑問に思います。 何度も4年生以上の入所の希望をアンケートなどで回答してきましたが改善する時は来るのでしょうか。 残念ながら下の子の継続が出来ないので次年度からは対象ではないので我が家は関係なくなりますが、早めに改善される事を願います。	女性の就業率の増に伴う児童クラブのニーズの高まりに対応するため、これまで、放課後の時間が長い3年生以下の児童に待機児童が生じないように、施設整備とともに、民間放課後児童クラブとの連携を図り、児童クラブの受入枠の拡充に取り組んでまいりました。 一方で、放課後にこどもが安全に過ごすことができる場所が限られてきている社会環境の変化を背景に、高学年の入所希望も増加傾向にあり、本計画では高学年の児童が安全に過ごすことができる居場所づくりを課題として明記しました。 本計画の10～14歳のみの調査結果で、あったらいいと思う居場所は、「友だち、仲間とすごせる場所」が77.4%と最も高く、高学年になるにつれて、こども自身の興味や関心に対応した自由な居場所が求められていることから、今後、学校や公共施設、地域で活動する団体等との意見交換や、他市町村先行事例の調査、相互の連携・協力等に取り組み、多様な居場所づくりに取り組んでまいります。
4	※（一般） ふだん市民提案制度に寄せられた提案や要求への市の回答を見ると、 1.条例、法律上問題ない現状なのでやらない 2.少子高齢化の現状やらない 3.お金がかかるのでやらない こればかり見ます。 新たな提案をする気が失せます。 やった感出すだけで、本当に先々の世代環境を良くする気があるとはとても思えません。 先への投資を惜しむ姿勢そのものをやめていただきたいです。人が出ていく根本的な原因はそこです。	本計画は、「すべてのこども・若者のウェルビーイングの実現」を基本理念とし、分野ごとの基本目標を定め、その実現のために必要な取組や施策について、本市の今後5年間の方向性を定めたものです。各基本目標ごとに成果指標を設定し、毎年度達成度を確認・評価することで、各施策の推進や拡充、見直しや改善を判断することとしております。必要な政策と判断されれば、財源の確保も含め更なる推進を図ります。
5	※（こども） 中学校の体育館にクーラーを設置してほしい。部活動での活動時に熱中症が不安のため。	この計画では、小・中学生に関する重要な取組のひとつとして、部活動も含めた「体験活動の推進」と「教育環境の充実」をあげています。夏の暑さは年々ひどくなっており、学校でもそれぞれ熱中症対策に取り組んでおりますが、体育の授業や部活動については、環境省の「暑さ指数（WBGT）」を基に判断し、安全な活動に努めています。 体育館へのエアコンの設置は、経費・工事期間などから困難ですが、現在熱中症対策として効果が見込める、移動式の気化熱冷風機を設置することを検討しています。

No.	御意見	市の考え方
6	※（こども） 福島県の子どもの現状として ・学力不足 ・運動不足 この2つが数字となり現れているのが残念です。ところが、周囲を見ていると母親も働いており、夏休み等の長期休暇もフォローできない状況も多く見られます。その様な家庭の子どもの多くが携帯、YouTubeやゲームに多くの時間を費やしており、目も悪く、この状況を脱してやらなければ将来を危惧しておりました。子ども達に自分の意思で大人が作った中毒性のあるコンテンツから脱することができるのでしょうか。中には、学校に行けなくなっているお子さんもいます。運動不足の為か、夜も離れられないのです。その様なご家庭にとって、大事なものは他に一生懸命取り組むものを、親がいなくとも通いやすい方法でできる状況を作っておけることなのではないかと考えました。 ・夏休みや冬休みのフォロー授業 何とか塾等の手続きが必用で行き慣れていない方法ではなく、いつもの様に通学する状況を作ること、親も子どもも、安心して通うことができる 仮設的なものは、応募が恥ずかしいという親御さんもおられます。学校でいつもの先生などが交換でフォローする状態がベストだと思います。 ・学校でのスポ少、クラブ活動などの奨励 いつも通っている学校で日常的に運動できるという状況が大事だと思います。ボンズやバレー等の折角のチームが、将来県内の子ども達が活躍する場であれば、益々そのスポーツが盛んになり、子ども達の夢となり福島県の良いイメージや、産業復興につながるのではないのでしょうか。勉強した事がない子が勉強の楽しさに気がつけるのでしょうか。まずは環境作りが大事だと思います。 少子化問題は深刻な状況です。子ども達や親御さんの状態を考え、なるべく親の負担無く学力や運動不足を解消させることで、出生率や、県への転入も増えるのではないかと思います。	この計画では、すべてのこども・若者がスポーツ活動等の多様な体験活動の充実に努めるとともに、基本的な生活習慣を身に付けるための知識などについて、幅広くきめ細やかな情報提供を行うようにしています。 また、学校では、児童生徒のみなさんが安心して過ごし学ぶことのできる教育環境を充実させるため、学力の向上などを目指し、きめ細やかな指導と併せ、教員の指導力向上にも取り組むようにしています。 いただいた御意見については、市役所内の関係する部署で共有し、今後の業務への参考とさせていただきます。
7	※（一般） 子供達の勉強、学習を学校が責任をもつのが一番助かる。学校で一生懸命やって欲しい。 塾に通わないと良い学校に入れないのでは、家庭が大変です 大変だから子供を生まないのです 大学には出さないと心配なのが本音です。 いい授業や授業、長期休暇にはついていけない子供への補講等をして、学力の底上げをしてほしい。 先生方も給料15%上がったのではないですか 夏休み冬休み休んでばかりいないで！そんなものは会社員にはありません。 しっかり仕事してください。	本計画では、「ライフステージ別の重要事項」として、63ページに「こどもが安心して過ごし学ぶことのできる教育環境の充実」を推進するため、学力の向上等を目指し、児童生徒へのきめ細やかな指導と併せ、教員の指導力向上にも取り組むとしており、いただいた御意見は関係部局で共有し、今後の業務への参考とさせていただきます。

No.	御意見	市の考え方
8	※（一般） ①NICUがある病院や市としてリトルベビーへのさらなる理解や支援を充実させて欲しい。 →郡山市にはNICUがある病院が多く、他地域特に過疎少子化地域からの妊婦検診～出産～NICUへの入院の件数も数多くあることと思います。医療体制が充実している郡山市は福島県内で大きな影響力があり、今後郡山市が行っていく自治体や病院の支援が他自治体へのお手本になることだろうと予想されます。 特にお願したい支援は、NICUに入院した早産児や低出生体重児とその家族への支援です。 「担当者が早産児や修正月齢の知識がなく相談できなかった」「欲しい支援や制度の情報が得られなかった」「リトルベビーハンドブックがもらえなかった」等々がないよう支援を充実させて欲しいなと思います。 病院も自治体も忙しい業務の中で大変だとは思いますが、新しい医療情報へアップデートしたり当事者が欲しい情報や支援についてアドバイスできるような柔軟で暖かい体制をお願いしたいです。 ②郡山療育センターの人員をもっと補充してほしい →福島県内で発達に心配がある子供は全てといっても良いほど郡山療育センターのお世話になることと思います。県内各地から郡山療育センターを頼りにたくさんのご家族が利用されています。 今後、各自治体で5歳児健診が始まるとなると郡山療育センターでの心理検査等かなりの予約待ちになることが伺えます。現段階でもかなりの予約待ちですので、これ以上増えるとなると就学に間に合わせるための5歳児健診なのに逆に間に合わなくなる可能性が出てきます。 今現在働いている医師やスタッフの方々もすでにキャパオーバー状態であると伺えます。人員不足解消を図り充実した検査やリハビリを行えるよう支援や改善をお願いしたいです。	①本計画では、「ライフステージ別の重要事項」として、61ページにおいて「妊産婦やこどもへの切れ目ない健康の確保」として、すべてのこどもと妊産婦の健康の確保に努めるとしております。 ②福島県総合療育センターは、福島県が運営する施設でありますので、御意見については同センターへ情報提供いたします。 なお、本計画では、「ライフステージを通じた重要事項」として、56ページにおいて「障がい児支援・医療的ケア児等への支援」を推進するため、障がいや発達に課題のあるこどもとその家族が安心して生活できるよう、保健・医療・福祉等の機関と連携しながら支援体制の整備や相談体制の充実を図るとしております。 いただいた御意見につきましては関係部局で共有し、今後の業務への参考とさせていただきます。